

1 学校生活

- 1 自分から気持ちの良い挨拶をしましょう。
- 2 通学するときは、黒や紺色などの標準服で登校しましょう。
- 3 校舎内では、上履きを利用しましょう。  
※体育館では、5、6年生に体育館シューズの着用を薦める。(中学部生は体育館シューズの使用)
- 4 全ての持ち物には名前を書きましょう。
- 5 学校生活に不必要なもの(必要のない金銭、携帯ゲーム機器等の遊戯道具、食べ物、アクセサリや化粧道具等)は持ってこないようにしましょう。
- 6 学校の道具や施設は大切に取扱いましょう。
- 7 廊下は右側を歩き、走らないようにしましょう。
- 8 休み時間は、次の授業の準備をしましょう。
- 9 身だしなみを整え清潔にすごせるようにしましょう。  
※髪を染める、パーマをかける、化粧やアクセサリをすることはしないようにしましょう。
- 10 友達と仲良くしましょう。
- 11 欠席や遅刻をする時は、必ず保護者に学校へ連絡してもらいましょう。

2 通学バス

- 1 通学バスのバス停に、バスが着く予定時間前に到着しておきましょう。
- 2 バスの中ではシートベルトを着用し、ルールを守り、先生の言うことを聞きましょう。

3 学校以外の生活

- 1 外出するときは、『行き先』『誰と行くのか、会うのか』『何をするのか』『帰りの時間』などを家族に必ず伝えましょう。
- 2 夜間外出や外泊は、保護者と一緒である場合のみ行うようにしましょう。
- 3 携帯電話やタブレットを使うときは、時間を決めて使いましょう。
- 4 映画やボウリング等の遊戯施設を利用するときは、施設の環境に十分注意して利用しましょう。  
(保護者の責任の下、利用をすること。)

# 武岡台特別支援学校小学部 生活指導に関する共通理解事項

## 1 服装について

- (1) 通学服としては、黒または紺色の標準服とする。
  - ※ 基本的には、卒業式、始業式、終業式の儀式の際には、標準服とする。
  - ※ 体調や実態に応じたものでも可。特に1年生は配慮を行う。
- (2) 体育服・体育帽は学部指定のものとする。
  - ※ 体調や実態に応じたものでも可。
- (3) カバンは持ちやすく（背負いやすく）開閉が簡単なもので連絡帳や体育服が入るもの。
  - ※ 必ずしもランドセルでなくても良い。

## 2 頭髪や身なりについて

- (1) 頭髪・身なりは、常に清潔に整える。
- (2) 髪は目にかからないようにし、長くなったらゴム等で結ぶようにする。（その際は派手なものはさけるようにする。）
- (3) 不自然な髪の手入れをしない。（髪の染色やパーマなど）
- (4) 化粧やマニキュア、アクセサリ等はせず、学習や運動に適した衛生的な身なりをする。

## 3 所持品などについて

- (1) 防寒着等については、体調を考慮し児童の実態に合わせて着用する。
- (2) 学校に不必要なものは持ち込まない。（ただし、児童の実態を考慮する。）

## 4 生活指導上の問題行動が起きた場合について

- ・ 事実を確認し、担任、主事、学年主任、生活指導係を中心とした生徒指導体制を検討し、児童の実態に応じた指導を行う。主な対応は次のとおりとする。

### ○ 嚴重注意

服装違反，不要物の持ち込み，言葉遣い等	家庭連絡・随時個別指導等
---------------------	--------------

### ○ 個別指導

刑事犯罪，喫煙，飲酒，不適切な男女交際，性に関する課題，いじめ，携帯電話等に関する問題事例等	時間を設定した個別指導，保護者来校，管理職指導等
--	--------------------------

- ※ 児童が問題行動を起こした直接のきっかけや要因，周囲との関係などを整理させ，以後の生活に活かすための指導・援助となるようにする。

※ 「生活の決まり」に沿った生活が難しい場合は，以下のことを考慮して指導を行う。

- ・ 児童の実態を考慮し，保護者と確認の上，その理由を主事，学年主任，学年部の職員，各学年部の生活指導係に伝え，共通理解を図るようにする。
- ・ 中学部，高等部への進学，卒業後の社会生活への見通しをもったキャリア教育の観点から，保護者と共通理解をした上で目標を立て，計画的に指導を継続して行う。